

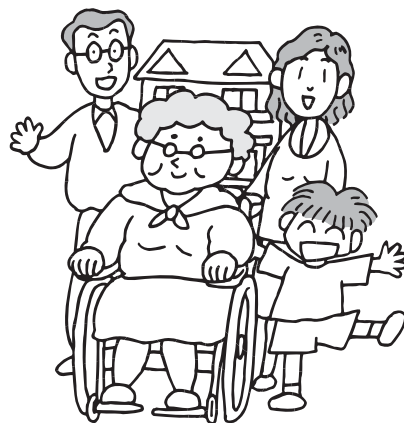
地域で安心して暮らしていくために

# 介護予防の拠点を目指します!

介護保険制度の改正にともなって、高齢者や家族を支える相談機関として、地域包括支援センターが平成18年4月から古河市総和福祉センター『健康の駅』に新しく設置されました。

地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネージャー等の専門職員が中心となり、お互いに連携して、地域で暮らす高齢者や家族の支援を行います。

元気な人がなるべく元気で過ごせるように、そして介護が必要な状態になっても、住み慣れた古河で生き生きと自分らしく生活できるようにすることを目標として、地域で生活している皆さんをはじめ、地域のボランティア団体、民生委員、行政・医療・福祉関係者等と協力し、介護予防に取り組んでいきます。



## 古河市地域包括支援センターで行うこと

専門の職員が①～④の4つの業務を連携して対応します

保健師

連携

社会福祉士

連携

主任ケアマネージャー

### ①総合相談

高齢者やその家族の相談を受け、必要な情報提供を行い適切なサービスへつなげます。

### ③介護予防マネジメント

要支援・要介護に該当しない人および「要支援1」「要支援2」と判定された人に対して訪問し、介護予防プランの作成・サービス提供事業所との調整等を行います。

### ②権利擁護・虐待の早期発見

高齢者が『自分らしく尊厳ある生活』が送れるように、成年後見制度の活用や、高齢者虐待の防止・早期発見に取り組んでいきます。

### ④ケアマネジメント支援

高齢者が適切なサービスを継続できるよう、地域のケアマネージャーへの支援を行います。

### 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターが公正な運営をしていくための評価を実施します。また、保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、職員の確保等について検討します。

## 平成18年10月1日から新予防給付が始まります!

地域包括支援センターでは要介護認定で「要支援1」「要支援2」と判定された人を対象に、専門の職員が自宅を訪問し、本人やご家族と今後どのような生活がしたいのか等を相談しながら、生き生きと自立した生活を続けるために介護予防プランを作成していきます。そして、その介護予防プランに基づいて介護予防サービスの利用ができます。

新予防給付の介護予防サービスの利用については10月1日からになります。

### 新予防給付

要介護認定審査会で「要支援1」「要支援2」と判定された人

地域包括支援センターが  
介護予防プランを作成します。

#### 介護予防サービス利用

- 介護予防通所介護（デイサービス）
- 介護予防通所リハビリ（デイケア）

筋力向上、栄養改善、口腔ケア、  
レクリエーション等のメニューを  
実施します。

- 介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）
- 介護予防短期入所（ショートステイ）等

### 要介護の場合は？

要介護1～5と判定された場合は、居宅介護支援事業所のケアマネージャーが作成する介護プランにより、従来の介護給付のサービスを利用します。

要介護1～5と判定された人

居宅介護支援事業所が  
介護プランを作成します。

#### 介護サービス利用

- 訪問介護
- 通所介護・通所リハビリ
- 訪問看護
- 短期入所等



「介護のことで相談したい」「閉じこもりがちなので交流の場がほしい」「虐待を受けているがどうしたらよいか」など……高齢者やご家族の相談に対応します。

相談内容の秘密は厳守しますので、安心して相談してください。

【問】古河市地域包括支援センター  
（総和福祉センター『健康の駅』高齢福祉課内）

☎92-5838、FAX92-7564

# 公共下水道の供用開始区域が**拡大**されました

平成17年度の下水道事業で、古河地区では坂間、鴻巣の一部3.55ヘクタール、総和地区では久能、上辺見、女沼、下大野の一部15.01ヘクタール、三和地区では諸川、仁連の一部1.45ヘクタールが、3月31日から新たに公共下水道の供用開始となりました。

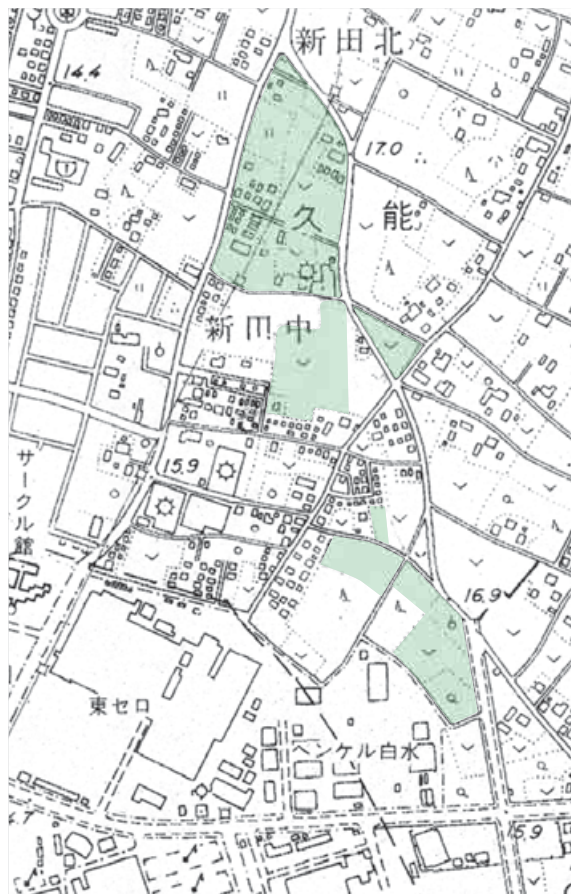
公共下水道の供用開始(新たに下水道が使えるようになる)するのは、以下の地図の  区域です。



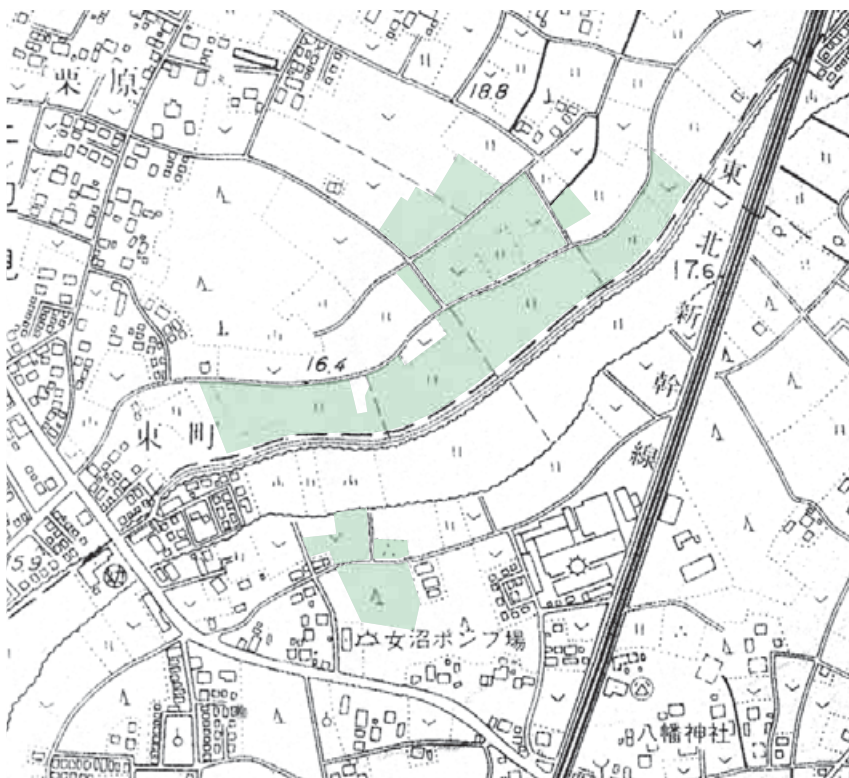
坂間、鴻巣地区 3.55ヘクタール



久能地区 5.57ヘクタール



上辺見、女沼地区 6.54ヘクタール



下大野地区 2.9ヘクタール



諸川、仁連地区 1.45ヘクタール



### 供用開始区域内の皆さんへ

市では、生活排水による生活環境の悪化や河川等の水質汚濁を防止するため、巨額の建設費を投入し公共下水道の整備を推進しています。

しかし、公共下水道を整備しても、それが使用されなければ何の意味も持たない施設になってしまいます。地域の皆さんのご協力により、建設された公共下水道に1日も早く接続されますようお願いいたします。

### 供用開始区域になると

区域内の皆さんには、3年以内にくみ取りトイレ（浄化槽含む）から水洗トイレに改造する義務や、生活排水を排除する排水設備工事を実施して公共下水道に接続する義務が生じます。

また、既存住宅を増改築する際や、新築する場合も、公共下水道の使用が義務付けられます。

### 公共下水道への接続工事は必ず指定工事店で

宅地内の排水設備工事を行う場合は、市の指定を受けた工事店で行わなければ工事を行うことはできません。排水設備工事を実施するには、指定工事店に依頼してください。

※下水道に関することや指定工事店についての問い合わせ等は、下記までご連絡ください。なお、指定工事店は、古河市公式ホームページでも公開しています。

**【問】**本庁下水道課 ☎92-3111  
古河支所下水道課 ☎22-5111  
三和支所下水道課 ☎76-1511

# みんなで作ろう 安心の街

～地域防犯に  
取り組みましょう～

## 茨城県の犯罪

平成17年中の県内の刑法犯認知件数は5万2,266件。件数の最も多かった平成14年以降は3年連続で減少していますが、それでも1日あたり151件、1時間に6.3件発生しています。つまり茨城県のどこかで、10分間に1件の割合で犯罪が発生していることになります。

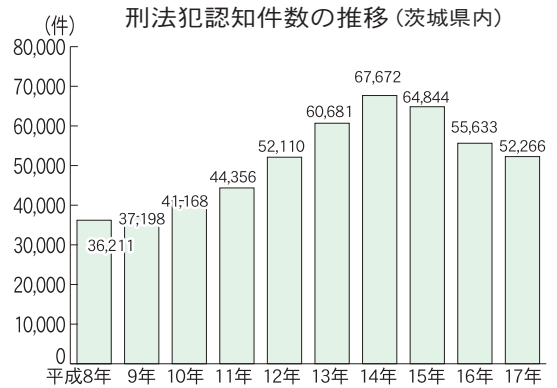
## こんな街が狙われます

「1枚の割れた窓ガラスを放置しておく、街全体が荒れ、犯罪が増加する」という「割れ窓理論」というものがあります。これは、小さい汚れやごみから始まり、軽い犯罪から重大な犯罪へと、放置しておくといくつと大きな問題になることを説いたものです。皆さんの地域は、ごみ出しなどのルールが守られていますか？近所であいさつをしていますか？犯罪者は、地域の連帯意識の希薄な街を狙っています。



犯罪を未然に防ぐには、一人ひとりの心がけと防犯対策に加えて、犯罪者に「この地域では犯罪がやりにくい」と思わせることです。ご近所同士で互いに防犯意識を高め、普段から見守りあえるようにしましょう。

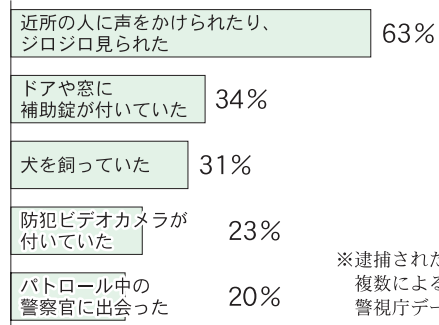
犯罪者は、同じ地区で犯罪を繰り返す傾向があります。近隣で犯罪が発生したら、情報を共有し、再発防止に努めましょう。



## 犯罪者が好む街

- ごみや落書きなどで汚れている
- 放置自転車が多い
- 街灯が少なく、暗がりが多い
- 人間関係が希薄
- どこからでも入ることができ、どこからでも逃げられる

## 犯行をあきらめた理由



※逮捕された空き巣犯複数による回答。警視庁データによる。

## 地域ぐるみで子どもを守ろう

- 地域の大人たちが協力し、防犯に努めることが大切です。
- 一人で遊んでいる子や、暗くなるまで遊んでいる子には、早く帰るよう声をかけましょう。
- 公園や子どもの周辺をうろつく不審者を見つけたら、声をかけたり、110番通報しましょう。
- 地域に危険な場所や死角があったら改善しましょう。
- 登下校時のパトロールをするなどの協力も行いましょう。

### 子どもとの5つの約束

- ①知らない人にはついて行かない。
- ②一人で遊ばない。
- ③連れて行かれそうになったら、大声で「助けて」と叫ぶ。
- ④友達が連れて行かれそうになったら、急いで助けを呼ぶ。
- ⑤遊びに行くときは、必ず家の人に誰とどこで遊ぶか、何時に帰るか伝える。



## ご近所のできる防犯対策

### ○あいさつ運動

目と目を合わせてあいさつを

日ごろから近所であいさつをしていると、連帯感が深まり、不審者の姿や物音にも気がつきやすくなります。犯罪者は、顔を覚えられたくないので、住人から声をかけられると、ほとんどがその場を去っていきます。

「こんにちは!」「何かご用ですか!」この一言が犯行をあきらめさせます。



### ○家の周囲を再確認

見通しを良くして暗がりなくす

ブロック塀などは侵入の足場となり、隠れ場所にもなります。可能なら取り除いて、見通しを良くしておきましょう。庭に花を植えるなどして、人目を引くのも手。

また、犯罪者は暗がりをおもいます。センサーライトや外灯で、暗闇を解消しましょう。



### ○防犯ボランティアで地域を守ろう

防犯パトロールで積極的に声かけを

2人以上でパトロールしましょう。犯罪が起こりやすい場所を中心に、防犯パトロールを実施しましょう。犯罪抑止のためには、目立つ姿で存在感を示すことが大切。積極的に声をかけ、住民の防犯意識を高めましょう。

#### チェックポイント

- 放置されたごみや落書きはないか
- 不審な車が止まっていないか
- 隠れやすい場所はないか
- 子どもが一人で遊んでいないか
- 子どもが夜遊びしていないか

### 自警団等による防犯パトロール

3K「気楽に! 気長に! 危険なく!」

#### 気楽に!

気負わず、肩ひじを張らず、日常生活の一部として気楽にやりましょう。

#### 気長に!

短期間では、パトロールの効果は表れないものです。気長に続ければ、やがて気付かないうちに防犯の輪が広がり、犯罪の起こりにくい環境が醸成され、犯罪の発生が減少していきます。

#### 危険なく!

せっかくパトロールをしても、事故にあったり怪我をしたのでは、継続することが難しくなってしまいます。危険なことをする必要はありません。

## 市内の自警団

地域の犯罪を防ぐため、各地で自警団やボランティアパトロール隊などが活動しています。

名称	結成日	会員数
古河地区	古河桃ヶ里自治会	平成5年1月 60
	古河緑町自治会	平成5年1月 30
	ベルシティー自治会	平成16年5月 25
	中田町自治会	平成16年7月 17
	三杉町自治会	平成16年7月 25
	雷電一丁目自治会	平成16年6月 200
	雷前自治会	平成16年9月 45
	あけぼの台自治会	平成17年5月 14

名称	結成日	会員数
総和地区	駒羽根住宅団地行政区	平成7年4月 50
	スクール・サポーター	平成18年1月 110
	関戸シルバーパトロール隊	平成18年2月 40
	中央小・やさしく見守り隊	平成18年2月 34
	子どもを見守る わかたけ隊	平成18年3月 50
	諸川自警団	平成12年3月 25
三和地区	八俣ふきの芽会	平成16年9月 80
	名の崎会	平成16年9月 198
	じゅうにひとえの会	平成16年9月 187
	駒込小学校区手のひらの会	平成16年9月 30
	大和田学区ふれあいの会	平成18年1月 40

▼みんなの力で犯罪を防止(写真は左からベルシティー自治会、駒羽根住宅団地行政区、名の崎会)



# 古河市教育振興大会

古河市教育振興大会が、古河・総和・三和の3地区で開かれました。古河地区は1月30日に公会堂で、総和地区は2月1日に生涯学習センター総和（とねミドリ館）で、三和地区は2月21日に市役所三和支所で開催。教育振興褒賞の授賞や論文の発表、講演会などが行われました。

各表彰の受賞者は、次のとおりです。

※敬称略。職名、学校、学年等は当時。

## 古河地区

### 教育振興会褒賞

- ◆褒賞規程第3条第1号（教育委員に4年以上在任し、退職した人）
  - 小池裕之（教育委員）
  - 池澤角次（教育委員）
  - 針谷洲子（教育委員）
- ◆褒賞規程第3条第2号（教育委員会各種委員会委員等に10年以上在任している人）
  - 山田幸助（同和教育推進協議会委員）
  - 岡野當子（青少年相談員）
- ◆褒賞規程第3条第3号（小中学校・幼稚園の学校医、学校歯科医または学校薬剤師に10年以上在任している人）
  - 川田隆彌（学校医、古河四小）
  - 野口光茂（学校薬剤師、古河七小）

- 藤澤宏次（学校薬剤師、古河二中）
- ◆褒賞規程第3条第4号（小中学校PTA連絡協議会協議員または私立幼稚園PTA連合会役員として3年以上在任し、退任した人）
  - 米山利春（古河市私立幼稚園PTA連合会役員）
  - 小林利雄（古河市私立幼稚園PTA連合会役員）
  - 田中伸幸（古河一中PTA会長）
  - 加藤美恵子（古河二中PTA会長）
  - 鳩貝耕一（古河六小PTA会長）
  - 田中一興（古河二小PTA会長）
  - 山中小百合（古河七小PTA副会長）
  - 山中浩司（古河一小PTA副会長）
- ◆褒賞規程第3条第5号（小中学校および幼稚園に勤務する職員のうち、勤続年数が25年以上で、市内勤務が通算5年以上の人）
  - 小谷野利夫（古河二小教諭）
  - 丸山好市（古河三小教頭）
  - 大柳ちゑ子（古河三小教諭）
  - 吉澤豊子（古河三小教諭）
  - 直井恵子（古河四小教諭）
  - 鈴木公雄（古河五小教諭）
  - 萩原美代子（古河五小教諭）
  - 富岡静恵（古河五小養護教諭）
  - 稲葉多眞江（古河七小教諭）
  - 阿部雅子（古河七小係長）
  - 木村行孝（古河一中校長）
  - 秋元宏之（古河一中教諭）
  - 西山由美子（古河二中教諭）
- ◆褒賞規程第3条第6号（退職した教職員で勤続年数が30年以



- 上の人）
  - 高木克夫（前古河一小校長）
  - 石川俊彦（前古河二小校長）
  - 原口由美子（前古河二中養護教諭）
  - 逆井はつ（前古河三中養護教諭）
- ◆褒賞規程第3条第7・8号（教育の振興に貢献した人）
  - 松崎毅（古河一中女子バレーボール部指導者）

### 教育論文表彰

- ◆優秀
  - 豊田幸裕（古河一中教頭）
- ◆優良
  - 落合規子（古河四小教諭）
  - 川村健（古河五小教諭）
  - 鈴木ゆみ子（古河七小教諭）
  - 富樂希望（古河一中教諭）
  - 中村勝則（古河三中教諭）
- ◆褒賞
  - 逆井純子（古河一小教諭）
  - 佐藤浩二郎（古河二小教諭）
  - 森田泰司（古河二小教諭）
  - 大島富子・野村智子（古河二小教諭）
  - 空本光子（古河三小教諭）
  - 生井洋子（古河四小教諭）
  - 市野塚由美（古河四小教諭）
  - 中居篤司（古河五小教諭）
  - 柿沼君枝（古河六小教諭）
  - 山下尚美（古河二中教諭）
  - 齋藤健輔（古河二中教諭）

## 総和地区

### 市長表彰

- 西出沙代子(下大野小3年、平成17年度第46回科学技術週間標語の部・佳作)
- 安喰裕一郎(小堤小3年、平成17年度動物愛護絵画・ポスター及び標語コンクール標語の部・県知事賞)
- 堀江成美(駒羽根小6年、平成17年度動物愛護絵画・ポスター及び標語コンクール絵画ポスターの部・県知事賞)
- 赤間美咲(下辺見小6年、平成17年度茨城県下水道促進週間コンクール標語の部・県知事賞)
- 総和中学校吹奏楽部(東関東吹奏楽連盟及び朝日新聞社主催第11回東関東吹奏楽コンクール中学校Aの部門・銀賞)
- 関美香(総和中3年、高円宮杯第57回全日本中学校英語弁論大会茨城県予選・読売新聞社賞)
- 館野智美(総和北中3年、高円宮杯第57回全日本中学校英語弁論大会茨城県予選・読売新聞社賞)
- 猪瀬実里(総和北中3年、全国納税貯蓄組合連合会主催「税についての作文」・県知事賞)
- 梅田催紀(総和南中3年、第49回茨城県児童生徒科学研究作品展県展・茨城県議会議長賞)
- 大森理恵子(総和中2年、平成17年度学んでねット推進事業における「学ぶ楽しさ体験記」家庭科・県教育長表彰)
- 荒木貴(総和北中1年、平成17年度学んでねット推進事業にお

ける「学ぶ楽しさ体験記」音楽科・県教育長表彰)

- 小泉智弘・佐藤聖拓(総和北中2年、平成17年度学んでねット推進事業における「学ぶ楽しさ体験記」社会科、県教育長表彰)
- 名嘉英仁(総和北中3年、平成17年度学んでねット推進事業における「学ぶ楽しさ体験記」国語科、県教育長表彰)
- 小林綾子(総和南中2年、平成17年度学んでねット推進事業における「学ぶ楽しさ体験記」音楽科・県教育長表彰)
- 吉田菜摘 ○齋藤歩○伊藤千恵(釈迦小6年、「みんなにすすめたい一冊の本」を活用し300冊の本を読んだ児童生徒・県知事表彰)
- 宮優海○山岸真菜美○伊邊悟(駒羽根小5年、「みんなにすすめたい一冊の本」を活用し300冊の本を読んだ児童生徒・県知事表彰)
- 望月洸(水海小5年、「みんなにすすめたい一冊の本」を活用し300冊の本を読んだ児童生徒・県知事表彰)
- 石田秀生(水海小6年、「みんなにすすめたい一冊の本」を活用し300冊の本を読んだ児童生徒・県知事表彰)
- 佐藤友美(中央小6年、「みんなにすすめたい一冊の本」を活用し300冊の本を読んだ児童生徒・県知事表彰)
- 江原洋樹○岡田佳美(総和南中1年、「みんなにすすめたい一冊の本」を活用し300冊の本を読んだ児童生徒・県知事表彰)

### 教育長表彰

#### ◆児童・生徒

- 金沢麻衣・橋本恵苗・倉持梓・渡辺侑希(総和南中2年、平成17年度善行青年少年表彰「善行をたたえて」・県知事表彰)

#### ◆PTA

- 館野光男(西牛谷小PTA、茨城県PTA連絡協議会永年功労賞・会長表彰)

#### ◆学校

- 釈迦小学校(平成16年度学びの基礎をつちかう学校教育支援事業・県教育長感謝状)
- 小堤小学校(平成16年度学びの基礎をつちかう学校教育支援事業・県教育長感謝状)
- 総和北中学校(平成17年度学んでねット推進事業、県教育長学校賞)
- 総和南中学校(租税教育の推進に貢献・県知事表彰)

#### ◆教育論文

- 今泉治子(釈迦小教諭)
- 鈴木利哉(下大野小教諭)
- 小林聖子(上辺見小教諭)
- 五家啓子(小堤小教諭)
- 大歳英治(上大野小教諭)
- 針替信之(駒羽根小教諭)
- 根芝一夫(西牛谷小教諭)
- 中川孝志(水海小教諭)
- 中田しのぶ(下辺見小教諭)
- 岡田久美子(中央小教諭)
- 鈴木雅子(総和中教諭)
- 渡辺孝行(総和中教諭)
- 小林淳子(総和北中教諭)
- 窪田聡子(総和南中教諭)



## スポーツ表彰

### ◆児童・生徒

- 上辺見JVCスポーツ少年団(ペプシカップ第25回記念全日本バレーボール小学生大会茨城県予選大会・優勝)
- 上辺見ファイターズ(日ハム旗第7回関東学童軟式野球秋季大会茨城県大会・優勝)
- 中村みのり(総和中3年、平成17年度県民総合体育大会柔道女子個人52kg・1位、第30回関東中学校柔道大会女子個人52kg・3位)
- 塚田彩(総和中3年、平成17年度県民総合体育大会水泳女子100mバタフライ・1位、平成17年度県民総合体育大会水泳女子200mバタフライ・1位)
- 館野哲也(総和北中2年、平成17年度県民総合体育大会陸上競技男子400m・1位、平成17年度茨城県中学校新人体育大会陸上競技男子400m・1位)
- 篠村美優輝(総和北中1年、平成17年度茨城県中学校新人体育大会水泳女子400m自由形・1位)
- 総和北中学校水泳女子チーム(平成17年度県民総合体育大会水泳女子の部・総合1位、平成17年度県民総合体育大会水泳女

子400mリレー・1位、平成17年度県民総合体育大会水泳女子400mメドレーリレー・1位)

- 浦貴洋(総和南中2年、全日本ジュニア空手道選手権大会・2位)
- 遠藤由貴(総和南中2年、平成17年度県民総合体育大会柔道女子個人・1位)

### ◆社会人

- 木村次雄(平成17年度全日本卓球選手権大会マスターズ茨城県大会・1位)
- 河野淳子・渡辺差外美(第23回全日本バウンドテニス選手権大会茨城県予選大会ダブルス・優勝)
- SPC-Bチーム(第24回全日本クラブ卓球選手権大会茨城県予選大会団体戦・1位)

和中2年、第1回いばらき創造ものづくり教育フェア「創造アイディアロボットコンクール」部門・日本産業技術教育学会長賞)

- 福田真弥(三和中1年、第33回小平記念作文コンクール・小平奨励賞)
- 大山美子(三和中2年、第53回茨城キリスト教学園総長杯英語弁論暗唱大会茨城キリスト教学園総長杯暗唱の部・入賞)

## 教育長表彰

### ◆健康賞

- 浪江将生(三和中3年、9カ年皆勤)
- 江幡佳介(三和北中3年、9カ年皆勤)
- 大木伸恵(三和北中3年、9カ年皆勤)
- 土田理恵(三和北中3年、9カ年皆勤)

### ◆教職員

- 田宮敬司(仁連小教諭、第55次教育研究全国集会県代表・研究成果発表)

### ◆団体

- 八俣小学校PTA(PTA活動に貢献・県PTA連絡協議会会長表彰)

### ◆学校

- 八俣小学校(花と緑の環境美化コンクール・茨城新聞社長賞)

## 三和地区

## 市長表彰

### ◆学芸賞

- 熊谷大和・斉藤成美・高木杏菜 浦田雄飛(諸川小2年、第53回統計グラフ全国大会コンクール・全国統計大会表彰)
- 北島功裕(駒込小1年、人権啓発ポスターコンクール・県知事賞)
- 増田夏歩(八俣小6年、測量・体験学習感想文・県測量設計業協会会長表彰)
- 一ツ木郁美(仁連小5年、交通安全ポスター作品コンクール・県警察本部長賞)
- 飯村勇樹・池ヶ谷悟(三和中2年、第1回いばらき創造ものづくり教育フェア児童生徒作品コンクール・県教育長賞)
- 石塚希・池ヶ谷悟・鈴木正嬉(三



▲総和地区教育振興大会



▲三和地区教育振興大会

新「古河市」誕生記念

# 互助の精神とおう盛な士気…消防団春季点検式

3月5日に古河市古河消防団が古河消防署で、3月12日に同三和消防団が三和健康ふれあいスポーツセンター駐車場で、それぞれ春季点検式を行いました。

市民の生命・財産を守るため、仕事を持ちながらも、昼夜を問わず献身的に活動している消防団員が勢ぞろい。

厳粛な中にもすがすがしさの感じられる式は、人員、姿勢、服装、機械器具の点検に始まり、木遣り歌や和太鼓、幼年消防隊演技や放水訓練などのアトラクション、消防功労者表彰をもって閉じました。

▶放水始め。団員たちの緊張が伝わる筒先から一斉に放たれる水柱(三和会場)



▲春の空、防火の願いを心にこめて舞うはしご乗り(古河会場)



▲団旗に続いて整然と(三和会場)



▲ポンプよし！圧力よし！真剣な機械点検(古河会場)

## 民生委員児童委員協議会の名称が変わります

市内には、5つの民生委員児童委員協議会がありますが、合併に伴う再編により平成18年4月1日より、協議会の名称が右のとおり変更になりました。

なお、民生委員・児童委員の担当する区域は従来どおりで変更はありません。

新しい名称 ※( )内は担当地区

- 古河市民生委員児童委員第1地区協議会(三和地区)
- 古河市民生委員児童委員第2地区協議会(古河第1地区)
- 古河市民生委員児童委員第3地区協議会(総和地区)
- 古河市民生委員児童委員第4地区協議会(古河第2地区)
- 古河市民生委員児童委員第5地区協議会(古河第3地区)

### 民生委員・児童委員って？

地域住民の一員である民生委員・児童委員は、住民に最も近いところで、住民の立場に立って福祉問題や地域社会全体の課題に対応します。民生委員は民生委員法によって設置が定められ、児童委員は児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ねることになっています。民生委員・児童委員は市町村および都道府県の推薦等を受け厚生労働大臣が委嘱します。現在、古河市では231人が活躍しています。

- 【問】本庁 社会福祉課社会福祉係(総和福祉センター『健康の駅』内)☎92-5771)  
 古河支所 社会福祉課社会福祉係(古河福祉の森会館内)☎48-6886)  
 三和支所 社会福祉課社会福祉係☎76-1511

## 固定資産税の「評価替え」

評価替えは、資産の価格変動に対応し、適正な均衡のとれた価格に見直すため、国の固定資産評価基準をもとに、原則3年ごとに行います。平成18年度は、その評価替えの年に当たります。

今回の評価替えは、価格調査基準日が平成17年1月1日(合併期日以前)であったこと、都市計画税が不均一課税を行うこと等を考慮し、旧市町の評価方法のまま評価替えを行いました。新「古河市」としての評価の統一は、次回(平成21年度)となります。

### 税負担について

土地の税額は、かつては、評価額を課税標準額として、これに税率をかけて求められていました。しかし、バブル期の地価高騰とその後の価格下落、評価基準や地方税法の改正などにより、その仕組みは変わり、現在は、評価額に対する課税標準額の割合(負担水準)により税額が算出されています。

また、平成18年度においても地方税法の改正により、税負担の均衡化(不公平是正)の一層の促進が図られ、負担調整措置が大きく変更されました。これにより、

負担水準の低い土地については、税額の上昇幅が大きくなっています。

### 都市計画税の税率について

合併により平成20年度までは、下記のとおり不均一課税となります(合併特例法第10条)。

	古河地区	総和地区	三和地区
H18年度			
H19年度	0.27%	0.30%	-
H20年度			
H21年度	税率は未定		

【問】本庁 税務課資産税係☎92-5111、古河支所 税務課資産税係☎22-5111、三和支所 税務課資産税係☎76-1511

## 日ごろの活動の成果を発表 公民館発表会

2月から3月にかけて、市内の各公民館で発表会が開催されました。これは、各公民館で活動するクラブや講座生が、日ごろの学習成果を発表するものです。

参加者は、絵画や書道、フラワーアレンジメントなどの作品を多数展示。また、歌や踊り、詩吟、太極拳など、さまざまな分野の発表も行いました。この日のために練習してきたという発表は、さすがに力が入ったもの。会場を訪れた人は、たくさんの作品と、いきいきとした発表を熱心に鑑賞していました。



▲詩吟(合吟)の発表(古河西公民館)



▲健康にも良い太極拳(駒羽根公民館)



▲見事な作品がズラリ(中田公民館)

- 下大野公民館(さくら館)発表会  
……2月11日・12日
- 中田公民館(後期)市民講座作品展・発表会……2月24日～26日
- 古河西公民館後期市民講座修了生作品展および発表会「巧みな技」  
……2月24日～26日
- 駒羽根公民館(ふれあい館)発表会……2月25日・26日
- ユースセンター総和展示会・発表会  
……3月4日・5日
- 古河東公民館まつり  
……3月10日～12日
- サークル館祭  
……3月11日・12日

## 賢い消費者になるために

2月18日・19日、イトーヨーカ堂古河店1階催事場で、新「古河市」誕生記念第34回古河市みんなの消費生活展が開催されました。このイベントは、消費生活の質的向上を市民みんなで考えることを目的としています。

食生活、環境、健康、消費生活相談等のブースが設置された会場内では、買い物に訪れた多くの人たちが足を止め、展示物を熱心に見たり、係員の説明に深くうなずいたりして、この取り組みへの関心を高めているようでした。



▲昭和48年から始まった消費生活展。その内容の変遷は、時代を映す鏡でもあります

## 紫峰発～古河着 第32回体力づくり「歩く会」

3月12日、第32回体力づくり「歩く会」が開催されました。

コースは、筑波山神社を出発し、下妻市砂沼広域公園をゴールとする18kmコースと広域中央運動公園総合体育館をゴールとする38kmコースの2つ。約100人の参加者は自分の足を頼りに、薄日の射す中、東から西へ、徒歩の旅を楽しんでいました。



▲春の息吹を感じながら、古河を目指して一歩ずつ





▲古河第三高等学校西側渡良瀬川の土手。生徒にとって体力強化のランニングコースです

私が、仕事の関係から古河を離れ、埼玉県蓮田市に住むようになって、早くも9年になります。鉄道で30分もかからない距離ですが、実際に居を構え生活の拠点をこちらに移すと、ゆっくりと帰省する時間もなく、いつしか古河を故郷と呼ぶようになっていきます。

生まれてから30年間住んだ古河の思い出となると、さすがにいろいろ思い当たりますが、自分の成長の過程で礎となっている古河第三高等学校時代が良くも悪くも心に残っています。とは言っても、当時、私は勉学には身が入らず、ほとんどのエネルギーをバレーボールに注いでいましたので、教室より体育館に通っていたようなものでした(ちょっと言い過ぎかなあ)。放課後の体育館で毎日、バレー部顧問の竹山孝徳先生の厳しい指導の下、部活動の仲間たちと、今では考えられないくらい一生懸命に練習をしていました。よく聞く人生訓に「一つのこと打ち込むことの大切さ」を説くものがありますが、今、思い返してみれば高校時代に夢中になってバレーボールをしていた自分は、この「大切さ」を知らず知らずに学んでいたような気がします。時に応じて自分を振り返るとき「何か一つ夢中になったもの」があるということが自分の励みになっています。余談ですが、バレーボールに打ち込んだおかげで!? バレーボール協会の方々の紺色のVネックのセーターを見るといまだに硬直してお辞儀をしまいます。

実は、今住んでいる街は、バレーボールが結構盛んです。こちらに越してきた今でもバレーボールが止められず、毎週自分のクラブの練習をし、妻の所属するクラブのコーチを手がけるようになり、こちらにもたくさんの友人知人ができました。



古河で学んだバレーボールが共通の言葉となって、私の新生活を支えてくれているようです。

埼玉県在住  
浅野 恭司さん

### みんなの手で地域を守る 赤松町自治会

桃まつりでにぎわう「古河総合公園」の南方向に位置する赤松町自治会。防災・環境・体育・福祉・交通の五つの部会があり、それぞれが活発に活動しています。

特に防災関係では、昨年、自治会独自で「防災マニュアル」を作成しました。そこには災害時の対応や防災マップなどが、分りやすく記載されています。

「住民一人ひとりの防災意識が高まれば、地域の防災力も高まります」と力強く話すのは、自治会長の有明三郎さん。会長職20年という大ベテランです。

自治会独自の代表的な行事は、12月の「お楽しみ会」で、三世代合同でお手玉やメンコなどの昔遊びや、ビンゴゲームなどで楽しく遊ぶほか、社会福祉協議会の協力を得て、車



▲「お楽しみ会」では車いすの勉強もしました

いす体験なども行いました。

また、地域福祉の向上にも積極的に取り組んでいる赤松町自治会。一人暮らしのお年寄りの家などに、福祉部会の役員と地域内の民生委員児童委員が訪れる「友愛訪問」を定期的に行っています。さらに昨年は、自治会内のお年寄りの声を聞こうと、行事参加についてのアンケートをとりました。

「お年寄りが健康で、できるだけ介護が必要のない生活を送ってもらうためには、外に出て人と交流してもらうことも重要なんですよね。お茶のみだけでもいい。アンケートを参考にして、これから新しい事業に取り組んでいきたいですね」と語る有明さん。自主防災と福祉が連携した「防災福祉コミュニティ」が、ますます広がっていくことと思います。

## My Hobby

### 「安らぎのポーズ」でリフレッシュ ヨーガ・クラブ



▲これが「安らぎのポーズ」

はるか昔、インドで誕生したというヨーガ（ヨガ）。運動不足・ストレス解消に加え、生活習慣病の予防などにも効果があるといわれ、幅広い年齢層に人気があります。

そんなヨーガを毎週金曜日に三和公民館で学んでいる「ヨーガ・クラブ」は、公民館講座の卒業生が母体となって発足したクラブです。メンバーは現在20人で全員が女性。講師の金丸淳さんのユーモアあふれる指導で、

苦しそうな動きの中でも笑い声が響きます。

最近テレビなどで話題になった『パワーヨーガ』は、連続した動きの後、一定の姿勢を長い時間キープしますが、このクラブのヨーガは、動作のあと、「安らぎのポーズ」でゆっくりと休んでから、次の動きに入っていきます。

「その休息が、心も体もリフレッシュしてくれるんですよ」と話すメンバーの皆さん。そのほかにも「ストレス解消にいい」「姿勢が良くなった」などと、ヨーガの効果を次々と話してくれました。

そして、このクラブには、「安らぎのポーズ」の休憩と、もう一つの休憩があります。それは、ヨーガの合間に行うメンバー同士の楽しいおしゃべりタイムです。旅行のお土産やお茶菓子を持ち寄り、みんなでワイワイガヤガヤ……。 「これも楽しみなんです」という皆さんの笑顔は、ヨーガの効果が十分に表れているようでした。

春本番のネーブルパーク。ソメイヨシノを追いかけるようにヤエザクラやシダレザクラの開花、そして5月の声を聞く頃にはショウブやフジと、数多くの花々が咲き誇る季節です。吹く風も心地よく、温かく優しい日差しの下、一年でもっとも過ごしやすいのんびりとした季節を迎えました。

うららかな春の日にゆっくりと釣り糸を垂らす。そんな釣り堀がネーブルパークにはあります。

多くの皆さんが車で来園するネーブルパーク。駐車場に車を置き、まず最初に目に入るのがその釣り堀です。一年を通して利用できる釣り堀は、平日は朝早くから訪れる釣り好きの人たち、週末には親子連れと、思い思いに楽しんでいただいています。

釣り堀には20cmぐらいのコイが放流されていますが、時には40cmを越える大物が釣れることもあり、悪戦苦闘しながら釣り上げるのはコイ釣りなら

ではの醍醐味です。また、釣り堀の中には赤いコイも放流されており、釣り上げた人には『ラッキー賞』として次の機会に利用できる入場無料券をプレゼントしています。もう一つの楽しみとしてチャレンジしてみてください。



▲水面に立つ浮きが揺れた。春風の仕業かな。それとも赤いコイが…

釣り堀の入場料は大人が1回500円、中学生以下が300円となっています。料金の中には竿、仕掛け、エサの料金も含まれていますので、手ぶらでお気軽にお立ち寄りください。釣りをする際のいすなども用意してありますので、ゆっくりくつろいで太公望気分がお楽しみいただけます。

暖かい春のネーブルパークには、キャビンでの宿泊やバーベキュー、工芸館やポニー乗馬といろいろな楽しみ方がありますが、たまにはのんびりと釣り糸を垂らしてみたいかがですか。

【問】ネーブルパーク ☎92-7300

## ブックレビュー

-Book Review-

粕谷栄市編

『石垣りん詩集』

「自分の生きている国に、自分と同じ空気を吸って生きている一人の詩人が、まぎれもない私たちのことば、日本語で書いた、あるときは怖いほど深い意味を持つ、珠玉のような作品」と、詩人が絶賛する詩集。今回は、そんな『石垣りん詩集』（ハルキ文庫）を紹介いたします。

この詩集は前号で紹介した詩人・粕谷栄市氏が編集にあたり、また解説も担当しています。冒頭の賛辞も粕谷氏の解説の中の言葉です。ちなみに二人はともに詩誌『歷程』の同人でもありました。

石垣りんといえば、詩集『表札など』で現代詩人会H氏賞を受賞、ほかにも田村俊子賞、地球



賞などを受賞している女性詩人で、その作品は教科書にも取り上げられていますので、ご存じの方も多いと思います。

彼女の詩はさりげない日常の言葉で書かれ、特に難しい知識を必要とはしませんが、一度読んだら忘れられない、ある種の衝撃を心に残します。彼女の詩について粕谷氏の言を借りましょう。「一言の留保もなく、はだか、正面から、現実を引き受けるそのいさぎよさ。自分のいるところで、見せかけにだまされず、直接、現実に向き合って、はっきり、その真の姿を見抜く眼力。どんな権威も恐れず、正しいと信じること、言いたいことを、こどものように、無

邪気に、表現する、不適な大胆さ。」

石垣りんの魅力が詰まった本書。一度、いや、一度ならず何度でも読み返してみてください。読むたびに彼女の作品は新しくなります。

ところで、石垣りんは十代のころ、同じ年ごろで、やはり同じように文学に関心を抱いている女性と文通をしていました。そして、その女性は古河に住んでいたそうです。残念ながら、その女性の名前すら分かっておりません。石垣りんが亡くなってしまった今となっては確かめる術もないのですが、もし、この女性について何かお心当たりの方がいらっしゃったら、ぜひ、文学館までお知らせください。

(古河文学館 秋澤正之)

## 古河風土記 クロモジ (小楊枝)

新年度になり広報誌面も一新され、このコーナーも「古河の文化財」から「古河風土記」に装いを新たにしました。

風土記とは文字どおりその土地の「風土」を記したもので、具体的には歴史や文化あるいは産業などを地域ごとに記したものをいいます。これまでの文化財に関することはもちろんのこと、市域の歴史的出来事や文化なども紹介できればと考えております。

ところでクロモジ(黒文字)という木をご存じでしょうか。広辞苑によれば、「クスノキ科の落葉低木。

高さ2メートル余。樹皮は緑色で黒斑があり、それを文字に見たてたのが名の由来という。(下略)」とあります。

この木は楊枝や箸の材料になるもので、「クロモジ」という名前自体が小楊枝(つま楊枝)の別称とも

なっています。

このクロモジ、小楊枝はかつて古河地域の特産品でした。江戸時代に土井家の上屋敷で、奉公人たちが炭俵に編み込まれたクロモジの木を用いて小楊枝をつくり、これが下級武士に広まって内職として製作販売したのがはじまりとされています。

以来、昭和時代初期まで続きますが、その最盛期は明治時代の末ごろだとされ、生産者は100軒を超えていたといわれています。材料(クロモジの木)は千葉県から仕入れていて、自前ではなかったようですが、この小楊枝生産は近代の一時期、古河の地場産業の一端を担っていたのです。製品には普通楊枝と細工楊枝があり、後者には鉄砲の形や刀の形をしたものがありました。

(生涯学習課文化財保護係)



▲クロモジの幹(撮影協力：国立科学博物館筑波実験植物園)

### 図書館おすすめの図書

#### ◇一般書

##### ・沖で待つ

糸山 秋子 著

仕事のことだったら、そいつのために何だってしてやる。そんな同期の太っちゃんが死んだ。約束を果たすべく、私は彼の部屋に忍びこむ。仕事を通して結ばれた男女の信頼と友情を描く表題作のほか、「勤労感謝の日」を収録。

[芥川賞(第134回)]

出版社…文藝春秋

分類…F(913.6)イ

##### ・ブダペスト

シコ・ブアルキ 著

武田 千香 訳

主人公のコスタは、リオとブダペストで二重生活を送るゴーストライター。手がけた他人の自伝がベストセラーになり、混乱がま

すます加速する。やがて漂着する驚愕のラストとは？ ブラジル音楽の巨匠が奏でる言葉の魔術。[ジャブチ文学賞(2004年)、パソ・フンド・ザファーリ&ブルボン文学賞(2005年)]

出版社…白水社、分類…963ブ



#### ◇児童書

##### ・ばあちゃんの笑顔をわすれない 介護を仕事にえらんだ青年

今西 乃子 著

浜田 一男 写真

ベテランの先輩、認知症のおば

あさんとその家族、そしてボランティア犬との出会い……。老人ホームで働く青年介護福祉士の姿を描く感動のノンフィクション。涙と笑いのなかで、彼は何を感じ、何を学んでいくのか？

出版社…岩崎書店、分類…36

##### ・カノン

北見 葉胡 絵

かんの ゆうこ 文

ノエはすてきなオルゴールをひろいました。でも、こわれて音がなりません。「このオルゴールのカノンたちは、家出してしまったようだね」—オルゴールやさんは言いました……。不思議な世界に迷い込んだ少女の物語。

出版社…講談社、分類…E

(古河図書館)



# 男女共同参画社会



平成17年12月27日に国の男女共同参画基本計画（第2次）が閣議決定され、2020年までに女性の社会進出を積極的に推進することとなりました。

今後、古河市も男女共同参画社会の実現を目指し市民参画による推進会議を充足させ、市民へのアンケート等を行いながら、基本計画を策定していきます。

## 男女共同参画社会が実現すると……

### 家庭では……

- ◇男性も女性も、子どもも高齢者も、一人ひとりを家族の一員として尊重し、お互いの協力により豊かで充実した家庭生活を送っています。
- ◇男の子だから、女の子だからと性別にとらわれず、子どもの個性を尊重する子育てをし、子どもたちの多様な生き方を可能にします。
- ◇男女がともに、積極的に家事・育児・介護などに参画し、家族としての責任を果たし、喜びも苦勞も分かち合っています。
- ◇男性も女性も、家庭生活と仕事や地域活動を両立させて、充実した人生を送っています。



### 地域では……

- ◇ボランティア活動や町内活動など、さまざまな地域活動に男性も女性も積極的に参画し、男女が共に豊かで住み良い地域づくりに貢献しています。
- ◇地域に残る固定的な性別役割分担に基づく古い慣習やしきたりが見直され、一人ひとりの考え方や行動が尊重されています。
- ◇地域の人たちとの助け合いや、社会的サービスにより、子育て中や高齢者などの家族が安心して生活し、社会参画しています。

### 職場では……

- ◇募集・採用や昇進・配置・賃金などで男女格差が解消され、個性・能力・意欲などが十分に発揮されています。
- ◇方針決定の場に男女がともに参画し、いきいきと活躍しています。
- ◇家庭生活とバランスの取れた労働時間で、男女が共にゆとりと充実感を持って働き続けています。



【問】男女共同参画室 ☎92-3111

# 国保通信

## 《高額療養費の払い戻し》

1カ月の医療費の自己負担が一定の限度額を超えたときは、申請により次の表の額を超えた分が国保から払い戻されます。

該当者には、申請の案内が郵送されます（書類審査のため、診療月の3カ月後になります）。

### ●70歳未満の人の自己負担限度額

上位所得者※1	139,800円+ (総医療費-466,000円) × 1%
一般	72,300円+ (総医療費-241,000円) × 1%
住民税非課税	35,400円

※1 基礎控除後の総所得金額が670万円を超える世帯。

### ●70～74歳の人自己負担限度額

区分	外来の場合 (個人ごと)	入院の場合・世帯単位の限度額
一定以上所得者※2	40,200円	72,300円+ (総医療費-361,500円) × 1%
一般	12,000円	40,200円
低所得	Ⅱ※3	24,600円
	Ⅰ※4	15,000円
	8,000円	

※2 同一世帯に課税所得145万円以上の所得がある70歳以上の国保被保険者または老人保健対象者がいる人。 ※3 住民税非課税の世帯。

※4 住民税非課税世帯で、国保世帯全員の所得が一定基準に満たない人。

### ●次の場合には自己負担限度額が軽減されます。

○世帯で医療費が高額になった（世帯合算）。○高額療養費の支給を12カ月で4回以上受けた。○特定の病気で長期治療が必要になった。

### ●医療費の支払いにお困りの人は

○高額療養費の90%を限度に無利子で貸付が受けられます。○高額療養費の支払いのときに、貸付金は相殺されます。

【問】本庁 保険年金課国保係 ☎92-3111、古河支所 保険年金課国保係 ☎22-5111、三和支所 保険年金課国保係 ☎76-1511

# 健康情報局

## 《運動不足を解消しよう

### ～歩く健康法～》

#### ○運動不足が招く生活習慣病

日ごろ運動不足を感じていませんか？ 運動不足は肥満等の生活習慣病の原因になります。人間は足から老いるといわれますが、使わなければ筋力も低下してきます。

近い所でも車を使う、階段よりはエレベーターを使うことが多いなど思い当たることはありませんか？ ライフスタイルを見直してみましよう。生活習慣病予防の大きなポイントは運動習慣を身につけることです。

#### ○習慣にしよう 歩く健康法

日常生活の中で少しでも歩くことを心がけ習慣化しましょう。歩くことは全身運動になります。歩くときのポイントは普段より早歩

きがおすすです。ブラブラ歩きでは運動の効果があがりません。背筋を伸ばし胸を張って歩きましょう。着地はかかとから、肩・肘の力を抜いて、腕は自然にふります。

#### ○運動習慣の効果

歩くことは、心臓や肺の機能が高まり循環器系の病気を予防する、足腰が鍛えられる、善玉コレステロールが増え動脈硬化を防ぐ、体脂肪が燃えるため肥満を予防する、不眠や便秘の解消、ストレス解消で心身ともにさわやかになるなど、さまざまな効果があります。無理をせずマイペースで長続きさせることが大切です。

(健康推進課)

## 表紙写真



うららかな春。梅、桃、桜と、きれいな花が次々に咲き、春の訪れを告げてくれます。

写真は3月下旬の古河総合公園での一コマです。やわらかな日射しの中、民家園内で太極拳を練習する人たち。外で運動するにもぴったりの季節になってきました。

## 寄付

野村利夫さん（本町四丁目）が、古河市文化財標識の修理費用の一部として100万円を寄付。

## 人口と世帯

(2月末日現在 住民基本台帳から)  
 総人口 146,666人 (-126)  
 男 73,502人  
 女 73,164人  
 世帯数 51,500世帯 (-19)

( )内は前月比

## 今月の料理

### タラの辛味焼き



エネルギー＝99kcal  
たんぱく質＝11.3g  
脂 質＝3.2g  
塩 分＝1g

#### 材料(5人分)

タラ300g、片栗粉大さじ1と2/3、油大さじ1  
A：ねぎ(みじん切り)25g、赤唐辛子(小口切り)少々、しょうが(みじん切り)少々  
B：しょうゆ大さじ1と2/3、みりん大さじ1と2/3

#### 作り方

- ①タラは一口大のそぎ切りにして、片栗粉を薄くまぶす。フライパンに油を熱し、両面を色よく焼く。
- ②Aを加えて軽くいため合わせ、Bを加え混ぜて煮からめる。

(食生活改善推進会)



## アイドル登場



### みんなを元気にさせるおてんば娘

沼田莉欧ちゃん (1歳0カ月・錦町)



我が家のおてんば娘莉欧は、いつも好奇心旺盛！キラキラした瞳でちょこちょこ動き回り、全く目が離せません。ところが最近、お気に入りのぬいぐるみを、まるで自分が母親になったかのようにしっかりと抱っこして、その小さな手でパタパタと寝かし付けるまねをしたり、ほおずりをしたりとほほえましい限りです。

また、音楽が流れてくると、体を縦や横に大きく揺らし、リズムを取って体全体で音を楽しんでいるようです。その姿は愛らしく、家族の皆を明るく元気にさせてくれています。

(父：孝則さん・母：淑江さん)

## 博物館 ニュース

### 伊能忠敬 古河を測る

寛政12年(1800)閏4月19日、朝五ツ、旅装すがたの六名が、蝦夷へ向けて江戸を出立します。その第一歩が、日本地図史における不滅の業績へつながるものになるとは本人たちですら予期するところではなかったでしょう。

この一行の長の名は、伊能忠敬(1745～1818)。江戸を発った彼らは、一路、奥州街道を北上します。そして翌日、古河へ到着したのでした。忠敬は、この晩、持参した「象限儀」に望遠鏡を設置して、この地で天体観測を行っています。宿泊は、古河町の柏屋平八方でした。

その17年間にわたる測量事業は夙に有名です。彼らの制作にかかる「伊能図」や「沿海地図」、この日本最初の実測地図は、その後、幕府の秘匿するところとなり、明治政府の時代となっても、しばらくは実用地図として利用され続けたのでした。



▲古河が描かれる「伊能図(大図)」伊能忠敬記念館蔵  
この無数の「点」は、やがて「線」によってつながられます。この関連づけられた「線」こそ、「伊能図」の正体といっても過言ではありません。彼に関わる文物を所蔵する伊能忠敬記念館に、冒頭の古河実測図が描かれました「伊能図」が残されています。

幕府上程図のすべてが失われた現在、その文化財の価値はきわめて高く、国の重要文化財に指定されているのでした。(企画展「伊能忠敬 点と線」は5月7日まで)

古河歴史博物館学芸員 永用俊彦

平成18年4月1日発行

●発行所／〒306-0229 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 02800-923111  
●編集／古河市秘書広報課 ●ホームページ／<http://www.city.futaba.lg.jp/>

ところでこの「伊能図」は、その制作過程において、各地点で測定された数値を、地図の料紙上に一つの「点」として表示していくという特徴を持っています。すなわち、彼は、実測し、天測した各地を、地球上の二つとない座標として捉えたのでした。さきに紹介した当地における測量は、まさに古河を唯一無二の地球上の一点と捉えたことを意味しています。